

東日本大震災復興・再建対策 J A グループ中央本部設置要領

制定：平成 23 年 4 月 7 日

1. 趣 旨

東日本大震災において被災した農業・農村および J A の復興・再建に向けて、必要な法制度、予算、税制等の対策の確保に向けた要請等の検討と政府・国会への働きかけや、原子力発電所事故にかかる補償や損害賠償請求の対応策の構築・実践および被災 J A の経営・事業・組織の健全化に向けた支援の実践にあたるため、「東日本震災復興・再建対策 J A グループ中央本部」を設置する。

2. 構 成

中央本部は、被災県中央会および全国機関等の代表者のなかから、本会会長が委嘱した者をもって構成する。

3. 運営

- (1) 本部長は本会会長、同副本部長は本会両副会長とする。
- (2) 中央本部に J A 全国機関の常勤役員で構成する幹事会を置き、幹事長は J A 全中の専務理事とする。

5. 事務局

本中央本部の主管事務局は、本会農政部におき、関係各部と連携して取り組む。

6. その他

その他必要な事項は、本会会長が本部長として決定する。

<附則>

- (1) 本要領は、平成 23 年 4 月 7 日から実施する。

東日本大震災復興・再建対策ＪＡグループ中央本部

委員長	萬歳	章	(全国農業協同組合中央会会長)
副委員長	村上	光雄	(全国農業協同組合中央会副会長)
副委員長	飛田	稔章	(全国農業協同組合中央会副会長)
委員	工藤	信	(青森県農業協同組合中央会会長)
	木村	一男	(秋田県農業協同組合中央会会長)
	田沼	征彦	(岩手県農業協同組合中央会会長)
	菅原	章夫	(宮城県農業協同組合中央会会長)
	今田	正夫	(山形県農業協同組合中央会会長)
	庄條	徳一	(福島県農業協同組合中央会会長)
	加倉井	豊邦	(茨城県農業協同組合中央会会長)
	高橋	一夫	(栃木県農業協同組合中央会会長)
	長岡	武	(群馬県農業協同組合中央会会長)
	鯨井	武明	(埼玉県農業協同組合中央会会長)
	林	茂壽	(千葉県農業協同組合中央会会長)
	志村	善一	(神奈川県農業協同組合中央会会長)
	萬歳	章	(新潟県農業協同組合中央会会長)
	夏目	善宇	(静岡県農業協同組合中央会会長)
	中野	吉實	(全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長)
	安田	舜一郎	(全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長)
	河野	良雄	(農林中央金庫代表理事理事長)
	村上	進通	(株式会社 日本農業新聞代表取締役会長)
	園田	俊宏	(社団法人 家の光協会会長)
	奥野	岩雄	(全国厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長)
	佐藤	俊彰	(株式会社農協観光代表取締役会長)
	富士	重夫	(全国農業協同組合中央会専務理事)
	谷口	肇	(全国農業協同組合中央会常務理事)
	馬場	利彦	(全国農業協同組合中央会参事)